

令和8年4月1日から

自転車の違反に 青切符（交通反則通告制度） が適用！

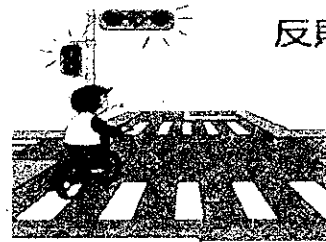
対象年齢16歳以上

携帯電話使用等（保持）



反則金：12,000円

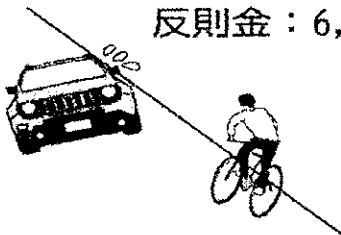
信号無視



反則金：6,000円

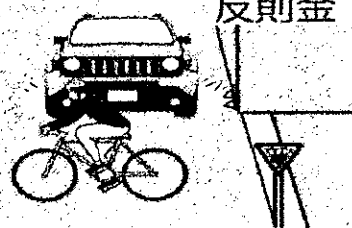
車道の右側通行

反則金：6,000円



一時不停止

反則金：5,000円



これらの違反はほんの一例です。反則行為の対象違反は100種類以上あります。

自転車指導取締りの基本的な考え方

- 自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施します。
- ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であるときは検挙の対象となります。（具体的な例は、下記QRコードから確認できます。）

自転車の基本的な交通ルールや、自転車の指導取締りの詳細が記載された

「自転車ルールブック」は右のQRコードから確認できます。



長野県警察マスコット
「ライボくん」

庄内交番